

○議長（筱岡貞郎）瀧田孝吉議員。

〔 9 番瀧田孝吉議員登壇 〕

○ 9 番（瀧田孝吉）自民党議員会の瀧田孝吉です。

質問に先立ち、このたび御逝去されました先輩議員である川上浩先生に対し、心から哀悼の意を表します。私自身、同じ政調部会に所属させていただいた際には、多くの御指導と御助言を賜りました。ここに生前の御厚情に感謝申し上げますとともに、これまでの御功績に深く敬意を表し、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、通告に基づき、県政一般について分割方式にて質問いたします。

最初の質問は、消防団についてです。

地域防災力の要として、地域住民の身体、生命、財産を守る存在の消防団ですが、団員が災害現場へ向かうときや日々の防火広報活動に使用する消防ポンプ自動車の運転には、準中型自動車運転免許証が必要です。

同免許制度は平成29年の改正道路交通法の施行により創設され、それ以降に普通自動車免許を取得した人は、車両重量3.5トン以上のポンプ車を運転することができません。各消防団では高齢化や成り手不足から若い団員確保に大変苦慮されている中で、活動の妨げにつながるこの免許制度は大きな問題となっています。

県内市町村では準中型免許取得に対して助成制度を設けている自治体もありますが、消防団からは拡充を求める声が上がっていますし、団員確保は全県的な課題であることから、県としても後押しをしていく必要があると考えます。

そこで、消防団員の確保につなげるため、消防ポンプ自動車の運

転に必要な準中型免許取得に対する支援について、県としても取り組むべきと考えますが、中林危機管理局長に所見をお伺いいたします。

次に、消防団員の成り手不足が深刻化する中、特定の役割を担う機能別団員の積極的な拡大が、その解消には有効な手だてだと考えます。

例えば、災害時の後方支援や日中の火災予防啓発など、得意分野や特定の時間帯に限って活動できる環境を整えれば、学生やシニアなどからの幅広い参画を促せます。また、女性や外国人の消防団加入についても環境面の整備も含め進められており、一昨年の春から朝日町消防団に外国人として初めて加わったフィリピン出身の女性が、防災の普及啓発活動などで活躍されています。

そこで、こうした外国人による機能別団員の拡大や学生消防団も成り手不足解消につながると考えられますが、消防団員の確保に向けて今後どのように取り組んでいくのか、中林危機管理局長にお伺いいたします。

さて、今月と来月は県内消防団にとって、出初め式同様に大切な意義深い活動の消防操法大会が行われます。選手をはじめ団員は、大会に向けて家族や所属企業など多くの方々のサポートを受けながら、プライベートを犠牲にし、早朝あるいは夜間に練習を重ねておられます。どの大会も成功裏に終わることを願っています。

そして来月25日には、各地域を代表する消防団による第77回富山県下消防団消防操法大会が開催されます。当日は、地域代表としての誇りとプライドをかけた消防団同士の魂揺さぶる熱戦が繰り広げられます。実は私も第64回大会に出場いたしましたが、あのとき

の緊張や感動など様々な場面は忘れません。今年出場される消防団には、どうか悔いのない操法を披露していただきたいです。

そんな大会ですが、近年は猛暑での開催が非常に危惧されています。これまで、開会式の簡素化や大会の時間短縮を図られているほか、昨年度には大会の開催時期や時間帯の見直しについて、県内の消防団員に向けたアンケートが実施されました。

そこで、アンケートの結果も踏まえて、今回はどのような改善が図られる予定なのか、大会当日の熱中症対策等について、中林危機管理局長にお伺いいたします。

次の質問は、ストーカー対策についてです。

現在、重大な人権侵害や凶悪犯罪の引き金として深刻な社会問題となっているストーカー被害ですが、全国では、年間に約2万件近くの相談が警察に寄せられています。

昨年12月にはストーカー規制法が改正され、ストーカー対策がさらに強化されたほか、警察庁の通達により、本県においてもストーカーやDVなどの事案に対し、司令塔となる幹部職員が配置されましたが、その後どのように機能しているのか。

県内におけるストーカー事件について、近年の発生状況とその対応について、高木警察本部長にお伺いいたします。

警察庁によりますと、ストーカー被害相談の男女比は女性が約87%、男性が約13%となっていますが、専門のNPO法人などの相談受付では男女比が半々に近いケースもあり、男性被害者や女性加害者の実態も多く存在しているとのことです。本県のストーカー事件の認知件数については、令和6年が138件、令和7年では192件と増加しており、被害者が男性の事案も一定数あるとのことです。

被害に遭う男性への加害者は、元交際相手や好意を抱く女性であるケースが多く、職場やプライベートな場所で執拗な接触を受ける事例が報告されており、また、そのような状況にあっても男性特有の自分で解決すべきとか警察に相談するのは恥ずかしいという心理や、周囲に信じてもらえないといった不安から、被害が水面下に隠れやすい傾向があります。男性被害者は身体的な暴力より精神的なプレッシャーを受けることが多く、警察などの公的機関に相談するタイミングが遅れ、精神的に追い詰められるリスクがあるとされています。

そこで、本県におけるストーカー事件のうち、男性が被害者となるケースについて今後どのように対策を進めていくのか、その発生状況と併せて、高木警察本部長に所見をお伺いいたします。

1 つ目の項目最後は、防災道の駅についてです。

近年、激甚化、頻発化する自然災害に対し、地域の防災拠点をいかに確保するかは喫緊の課題です。その中で、広大な駐車場や休憩施設を備え、災害時には救助活動の拠点や物資の集積地、避難所として機能する防災道の駅の整備は、地域の防災力を飛躍的に高める有効な一手と考えます。

本県では、昨年5月に道の駅万葉の里高岡が、広域防災拠点として認定を受けました。これにより、大規模災害時に救援部隊の活動拠点や救急物資の配送・集積基地として、地域住民の一時避難場所や復旧・復興活動の拠点として重要な役割を担うことになります。また、呉西地区の地域住民や観光客の命を守るだけでなく、広域的な連携による被災地支援の要として大きな役割が期待されます。

そこで、呉東地区においても市町村と連携し、災害時の広域的な

防災拠点としての機能を果たす防災道の駅の整備を進める必要があると考えますが、川上土木部長の所見をお伺いいたします。

○議長（筱岡貞郎）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは３つの質問にお答えします。

初めに、ポンプ自動車準中型免許取得に対する支援についてです。

消防団員によるポンプ自動車の円滑な運用を確保することは、火災時における迅速な初動対応や地域防災力の維持の観点から重要です。議員御指摘の準中型免許の取得促進についても、消防団活動を支える環境整備の一つと考えています。

県では、これまでも当初予算編成前の時期を捉え、市町村に対し、消防団員の準中型免許取得費用に係る公費助成制度の導入を働きかけてきました。また、その都度市町村向けに通知を行ってきたほか、昨年10月の消防団事務担当者連絡会議や、本年２月の市町村・消防組合消防防災担当者会議においても、市町村が助成した場合に助成額の２分の１が特別交付税措置されることや、消防団の力向上モデル事業により、教習所における消防団員向け優先講習の設定など取得環境整備の支援があることを説明し、制度導入や国制度の積極的な活用を依頼してきております。

こうした働きかけもあり、県内で助成制度を設けている市は、令和６年９月時点の砺波市、魚津市、氷見市の３市から、令和８年４月時点では高岡市、黒部市、射水市を加えた６市に増加しています。

ただ一方で、未導入の市町村もあることから、県としては、今後とも会議や通知など様々な機会を通じ、地域の実情に応じた制度導入を働きかけるとともに、既に制度を導入している市に対しても、国

の支援制度の積極的かつ適切な活用を促し、消防団活動に支障が生じないように取り組んでまいります。

次に、消防団員の確保についてです。

消防団は地域防災力の中核を担う存在であり、大規模災害時はもとより、日頃から地域の安全・安心を支える重要な役割を果たしています。県内の消防団員数は、令和８年４月１日現在、各市町村の消防団員の条例定数9,891人に対し8,139人、充足率は82.3％です。団員数、充足率ともに低下傾向にあります。また、平均年齢は47.7歳、企業等に勤めている被用者率は79％となっており、団員の高齢化やサラリーマン団員の増加も課題となっています。

その一方で、機能別団員数は469人、外国人団員は９人、学生団員は63人となっています。全体に占める割合はまだまだ小さいものの、外国人や学生など多様な方々の参加も広がりつつあると認識しています。なお、消防庁通知においても、女性、若者、外国人、機能別団員、学生など多様な主体の入団促進や消防職員、消防団員ＯＢの活用などにより、団員確保を強力に進めることが求められています。

県としては、外国人団員には平時の防火・防災啓発や通訳、翻訳、災害時の避難誘導支援など、また、学生団員には若い力を生かした啓発活動など、それぞれの経験や能力、限られた時間に応じて活躍いただくことが、一步ずつであります。が地域防災力の向上につながると考えています。

このため県としては、引き続き市町村と連携し、消防団の役割や必要性を幅広く発信するとともに、ＳＮＳや動画、消防操法大会の配信、企業団体への働きかけなどに加え、令和８年度はＶＲを活用

した訓練、活動啓発の映像の制作も予定しています。これからも、若者や女性、外国人、学生を含め消防団活動に関心を持っていただけるよう団員の確保に取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、富山県下消防団消防操法大会についてです。

今年度の県下消防団消防操法大会は、議員からも御紹介がありましたが、来月25日に開催する予定です。当然ながら、近年の猛暑を踏まえ、参加者の熱中症を防ぐ対策を十分に講じた上で大会を運営する必要があると考えています。

昨年度は、県下消防操法大会検討委員会において、開催時期や時間帯を含む大会運営全般について、県内消防団員のアンケート結果も踏まえ、関係者からも丁寧に意見を伺いながら検討を行いました。その中では、熱中症リスクを理由に春や秋への変更を求める意見があった一方、農繁期や地域行事との兼ね合い、練習期間の確保などから現行時期を支持する意見が多数を占めました。また、隔年開催についても、団員の負担軽減を求める意見と、技術継承や士気の維持のため毎年開催を望む意見の双方があったところです。

こうした意見を踏まえ、今回は開催時期や毎年開催については現行を基本としつつ、団員の負担軽減と熱中症対策の観点から大会運営の見直しをすることにしています。具体的には、昨年度実施しました開会式、閉会式の大幅な時間短縮、表彰を閉会式終了後に実施。あと、グラウンド中央ではなくテント前に整列、屋内訓練場へのポットクレーン設置などについては継続します。加えて、今年度は競技終了後から閉会式へ移行するまでの時間短縮を図るとともに、新たに医務室へ看護師を配置し、緊急時の対応体制を強化すること

にしています。

今後とも、県としては、共催団体である県消防協会とも連携し、消防団員の負担軽減と安全確保を図りながら、大会の本来の意義を損なわない形で県下消防団消防操法大会を開催してまいります。

○議長（筱岡貞郎）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、2問いただいたうち、最初に県内におけるストーカー事件の近年の発生状況とその対応につきましてまずお答え申し上げます。

当県におけるストーカー事案の直近3年間の相談等件数は、令和5年が159件、令和6年が138件、そして令和7年、昨年でありますけれど192件でありまして、平成24年から毎年100件を超え、高止まりの状態にあります。本年5月末までの件数は63件でありまして、前年同期と比較して10件減少しているものの、引き続き高い水準で推移しております。

県警察では、ストーカー事案等の人身安全関連事案に対しては、平成26年1月、警察本部に生活安全部門と刑事部門を総合して編成した人身安全対処プロジェクトチームを設置し、24時間体制で警察署からの報告の窓口となり、県警察が認知した全ての事案について、認知から終結に至るまで継続的に警察署への指導、助言、支援を行っております。そして、昨年11月からは、議員からも御指摘ありましたが、神奈川県におけるストーカー事案の対応を踏まえまして、生活安全部首席参事官を情報集約及び対処を統括する幹部として司令塔に位置づけました。この司令塔の下、生活安全部人身安全・少年課をはじめ、刑事部捜査第一課、組織犯罪対策課などの事件担当

課も事案対処に組み込み、警察署と一元的な対処を行っております。

県警察といたしましては、人身安全関連事案に対しまして、引き続き被害者の心情に寄り添いつつ、警察本部の確実な管理の下、警察署との連携を密に、そして被害者等の安全確保を最優先とした対処に万全を期してまいります。

以上、1問目であります。

2問目の、県内のストーカー事件について男性が被害者となるケースの発生状況、そして対策についてであります。

まず、当県におけるストーカー事案のうち、男性が被害者となる直近3年間の相談等件数は、令和5年が22件、令和6年が21件、そして昨年、令和7年が24件でありまして、男性が被害者となる事案が一定数認められるところであります。本年5月には、一方的に恋愛感情を抱いた女性が男性に対しておいせつな画像を送ったり、連続して電話をかけたりしたため、当該女性をストーカー規制法違反で逮捕しております。

ストーカー事案をはじめとした人身安全関連事案は、認知した段階では、被害者等に危害が加えられる危険性やその切迫性を正確に把握することが困難である一方、事態が急展開して事件に発展するおそれが高いという特徴を有しております。このため県警察では、性別に関わらず、各種法令を駆使した被疑者の検挙、ストーカー規制法に基づく警告、禁止命令等の行政措置などにより犯罪行為の抑止を図るほか、被害者に対しては、警戒活動の強化、避難場所の確保、防犯カメラの貸出し、親族等への防犯指導など被害者等の安全確保を最優先とした対応を第一としております。

また、議員からも、男性は自分自身で解決しようとするとか、警

察への相談がなかなかしづらといった御指摘がありました。ストーカー事案について、この性別等を理由に被害者が警察への相談をちゅうちょすることがあってはならないわけであります。このため、県警察では、被害者から相談を受理する際に、被害者の安全の確保やプライバシーに配慮した相談室などで事情を聴くなどの対応を行っておりますほか、防犯教室などにおいて、リーフレットやDVDを活用して男性被害に係る事例も紹介しているところであります。

県警察では、引き続きストーカー事案をはじめとした人身安全関連事案の特性に配慮しつつ、事案の内容を見極め、関係機関と連携し、被害者等の安全確保を最優先とした対処に万全を期してまいり所存であります。

私からは以上であります。

○議長（筱岡貞郎）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、防災道の駅の整備についての御質問にお答えいたします。

近年、全国各地で自然災害が激甚化、頻発化する中、広域的な救助活動や物資輸送の拠点となる防災道の駅の役割は、県としても重要であると認識しております。

国では令和3年度から防災道の駅を選定しており、県内では呉西地区の道の駅万葉の里高岡が昨年5月に選定されております。これまで災害時での活動実績はありませんが、当該道の駅を活用した防災訓練が実施されており、高岡市における防災拠点の機能強化が図られているところでございます。

防災道の駅に選定されるには、道の駅内にある施設が、建物の耐

震化、無停電化、通信や水の確保等により災害時においても業務実施可能な施設であること、また、災害支援活動に必要なスペースとしまして2,500平方メートル以上の駐車場を備えていることなど幾つかの要件を満たす必要がありまして、現在、呉東地区には4つの道の駅がありますが、全ての要件を満たしている道の駅はございません。

その一方で、能登半島地震を経験した県としましては、大規模災害への備えとして、広域防災拠点を確認することは喫緊の課題であると認識しております。

このため、県としましては、道の駅の設置主体である市町村に対し意識啓発を図るとともに、選定に向けた検討がなされる場合には、防災道の駅の整備に必要な助言等につきまして、国と連携して行っ
てまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）瀧田孝吉議員。

〔9番瀧田孝吉議員登壇〕

○9番（瀧田孝吉）次です。

現在、少子化に伴う生徒数の急激な減少を背景に全国的に進められている高校再編ですが、国では2040年を見据えた高校教育改革のグランドデザインであるN-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想の実現に向けて、公立高校の改革を支援する3,000億円の基金の公募を実施し、本県から小杉と魚津、そして静岡県の4校と合わせて計6校が採択されました。

基金の正式名称は、高等学校教育改革促進基金で、文部科学省が改革先導拠点となる公立高校に対して、機能強化や魅力向上に必要

な経費を3年間支援するというもので、この支援は、これからの社会に必要とされる高校づくりを強く求める表れと言えます。

今月末には、新たな第3次の採択結果が公表される予定ですが、今回、全国を対象にした公募でありながら2県のみにとどまったことについては、先ほど瀬川議員のほうから経緯等についての説明がありました。

今回の拠点校には、文字どおり改革を先導する大きな役割があります。国が示す3類型のうち、小杉高校は多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保、魚津高校は理数系人材育成支援ですが、今後両校において、それぞれどのような特色ある改革事業や人材育成、また施設整備に取り組んでいくのか、新田知事の所見をお伺いいたします。

次の質問は、子供の学び、ラーニングと休暇、バケーションを組み合わせたラーケーションについてです。

近年、働き方の多様化や有給休暇の取得促進が進む中、子供の休日の在り方にも柔軟な発想が求められています。その中で、平日に保護者と子供が共に課外活動などを体験できるよう、学校を欠席扱いとしないラーケーションは、家族の絆を深め、地域の豊かな自然や文化を学ぶ貴重な機会になるとの考え方から、導入する自治体が増えています。

保護者が学校休業日に出勤する家庭にとっては、家族で過ごす時間を確保する上で有効であり、子育て世代の定住促進や地域の魅力再発見にもつながります。ラーケーションを導入することで家族が一緒に過ごせる時間が増えるだけでなく、平日や閑散期における観光需要の創出にもつながるほか、一部では雇用の促進や生産性の向

上につながる可能性もあります。

子供たちの多様な学びの機会を保障し、家庭での主体的な学び、体験的な学びを応援するといった特色ある教育環境をつくるため、本県においても取り組んでみてはどうかと考えますが、広島教育長の所見をお伺いいたします。

近年、子供のネット、ゲーム依存が深刻化しています。要因の一つには、ゲームの進化により楽しくて飽きなくて疲れないといった、依存症につながる３つの特徴全てがそろってしまっていることが挙げられ、過度な利用が心身の健康や生活習慣に悪影響を及ぼすことが懸念されています。

また、富山大学の研究では、ネット依存は利用時間や生活習慣だけでなく、親子関係や友人関係などとも深く関連することから、依存になる前の予防的取組が重要とされています。

そこで、本年４月に一部施行されたこどもまんなか条例に掲げられている、こどもの権利が守られる環境づくりを推進するという視点を踏まえ、ネットやゲームへの依存について今後どのように対策していくのか、式庄こども家庭支援監に所見をお伺いいたします。

ＳＮＳ上のいじめは、匿名性の高さや拡散力の強さから被害が深刻化しやすい現代の大きな課題です。その問題点は、不特定多数の人から誹謗中傷が集中的に行われることによって、短期間で極めて深刻な被害になることに加えて、一度拡散された情報や画像は完全に消去することが極めて困難なことですが、ここ最近はＳＮＳ上でいじめ動画の拡散が相次いでいます。

そのような中、今年１月３０日に文部科学省は、全国の教育委員会等にＳＮＳ上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた緊急

の対応等についての通知を発出し、暴力行為やいじめがないか、令和7年度中に改めて確認すること等の要請がなされました。

そこで、この文科省通知を踏まえ、SNS上のいじめについて今後の対策をどのように考えているのか、現状と併せて広島教育長の所見をお伺いして、2つ目の項目を終わります。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瀧田孝吉議員の御質問にお答えします。

2問目、私からは1件でございます。

生徒にとって魅力的な学びの環境をつくりたいという思いから、文部科学省のこの事業に対してスピード感を持って対応したところでございます。全国初の改革先導拠点として、小杉高校と魚津高校が採択されました。

まず、小杉高校においては、自分の持つ可能性を広げ、自己実現につなげられる人材の育成に取り組んでまいります。具体的には、卒業単位数を見直して、それによって生み出した余白の時間を企業などとの連携による課題解決型学習や地域交流、社会体験活動などに生徒が自ら選択して活用できる、主体的な学びを促進してまいります。また、大学生などのメンターやAI・デジタル教材の活用など、習熟度に応じた学習支援の充実をさせていきます。そして、外国人生徒への日本語学習の充実など、生徒に寄り添った丁寧な指導を行うこととしています。こうした多様な活動の拠点が必要になりますが、そのためにコワーキングスペースやパーソナルルームなどを備えた施設を新たに整備します。

一方、魚津高校では理数系人材の育成に取り組めます。具体的に

は、１、２年次に理数系科目の面白さを実感できるよう、大学や企業などの協力を得て、身近な題材を理系的な観点から捉える文理融合型の探究活動を充実した上で、文理分けは３年次に行います。また、探究活動の拠点として、観察、実験、データ分析用の高度機材などを備えた新たな探究棟を整備します。さらに、理数系科目を重視した入学者選抜の導入も、今後、関係者の意見を踏まえ、検討していきたいと考えています。

こうした取組を通じて得られた知見やノウハウを他の県立高校へも普及し、それぞれのさらなる魅力向上につなげて、全国のモデルとなる特色ある学校づくりに取り組んでいくつもりでございます。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） いただきました２問のうち、まずラーケーションについてお答えいたします。

議員から御紹介いただきましたラーケーションですが、学齢期の子供が家族と一緒に学校以外の場所で体験活動や探究的な学びを実践することによりまして、学校ではできない学びを深めることができること、保護者の休みに合わせて平日に子供が学校を休むことにより、家族との充実した時間を増やすことができること、こうしたことに加えまして、各地の名所や商店街などへの人の動きが増え、地域の観光需要や経済効果の高まりなども期待できると承知しております。

一方で、このラーケーションの課題としては、学校を休むことによる学習の遅れをいかに補うか、また、家庭の経済的事情により体

験格差が生じ得ること、そして、ラーケーションの考え方が現状では社会全体に浸透していない面があり、まずは企業など社会や地域の協力や理解を得る必要があることが考えられるところでございます。

全国的には、市町村単位でこのラーケーションが導入されている実態がございます。こうしたことを踏まえまして、小中学校の設置主体であります市町村教育委員会に、このラーケーションの考え方、また、具体的な取組などについて認識を共有いたしますとともに、親御さん、PTAなど保護者の方々の意見も伺いながら、家庭でのよりよい学びについて考えてまいります。

次に、いじめ対策についてお答えいたします。

いじめは、どの学校でも、どの児童生徒でも起こり得るという認識の下、学校での組織的な早期対応が必要となります。特にSNS上のいじめについては、御指摘のとおり拡散が早く、早期発見、早期対応が遅れるという傾向があります。

このため県教育委員会では、児童生徒の不安や悩みを早期に解決し、適切な支援につなげるため、教員が小さなSOSに気づけるようそのポイントを示しました、SOSの見つけ方事例集 **といったもの**を私立を含む県内全ての学校に配布するなどして、児童生徒のささいな変化を見逃さないよう取り組んでいるところでございます。

議員から御紹介がありました文部科学省からの通知を受けまして、市町村教育委員会や各県立高校に対しまして、見過ごされている暴力行為やいじめがないかについて、改めてアンケート調査等の実施を通知したところでございます。アンケートの結果は、例年各学校で実施しております暴力行為、いじめ等状況調査と併せて把握しま

した。重大な事案は確認されなかったところでございます。また、学校とは暴力行為やいじめは決して許されないものであり、場合によっては警察と連携して対応することも認識を共有したところでございます。

こうした中、今年度からはＳＮＳの問題を含めて、その一つの対応といたしまして、児童生徒が相談しやすく、また、心や体の変調の早期把握ができる体制づくりのため、各学校で富山県版のＳＯＳの出し方に関する教育プログラムを実践することとしております。このプログラムですが、児童生徒自身が自分の状態に気づき、信頼できる大人や仲間に伝える力などを身につけることを目的としております。早期相談により問題の深刻化を防ぐなど、いじめ防止に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）式庄こども家庭支援監。

〔式庄寿人こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（式庄寿人）私からは、子供をネット依存から守る取組についての御質問にお答えいたします。

こども家庭庁の調査によりますと、インターネット利用の低年齢化や長時間化が進んでおりまして、過度な利用による睡眠不足や学習意欲の低下などが懸念されております。

本県では、青少年健全育成条例に基づきまして、通信事業者に対してインターネットフィルタリングサービスの提供を義務づけておりますほか、リーフレットの配布や講習会を通じましてＳＮＳの安全利用やトラブル防止の啓発を行っております。また、県教育委員会におきましては、児童生徒が主体的にインターネット利用の在り

方を考え、自らルールをつくって実践する取組を進めております。
あわせまして、保護者の方々に対しても、子供の発達段階に応じた
関わり方や留意点を周知いたしまして、家庭内での対話を基盤とし
た利用環境づくりを支援しております。

現在、国におきましては、総務省が青少年のＳＮＳ依存対策とい
たしまして、利用者の年齢確認を厳格化いたしますよう事業者に求
めることを盛り込んだ報告書案、これを公表いたしまして、法改正
を含めた対策が検討されております。

県としましては、こうした動向を注視するとともに、本年４月に
施行いたしました富山県こどもまんなか条例が掲げる理念を踏まえ
て、引き続き関係部局が連携して、相談体制の強化や予防教育、家
庭への情報提供の充実に努め、子供たちがデジタル社会において安
心して健やかに成長できる環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）瀧田孝吉議員。

〔９番瀧田孝吉議員登壇〕

○９番（瀧田孝吉）最後の項目は、地域活性化の推進についてです。

人口減少、少子高齢化が加速度的に進む本県において、持続可能
な地域経済を維持発展させるためには、地域を牽引する力強い中小
企業の育成と、社会課題解決をビジネスの力で持続可能にする新し
い企業形態への支援が不可欠という観点から、ここで２つを取り上
げます。

１つは、中小企業庁が推進する１００億円宣言企業です。売上高
１００億円という高い目標を掲げ、設備投資や海外販路開拓、地域食
材の活用などを通じて、真に地域から必要とされる中小企業への成

長を目指すものであり、地方においては、未来を見据えて大胆な成長を志す野心的な企業の存在は、地域に良質な雇用を生み、地域内経済にインパクトを与えることが期待されています。ちなみに、富山県では35の企業が100億宣言を行っておられます。

もう一つは、ビジネスの手法で地域課題の解決に取り組み、事業活動や投資によって社会的、環境的变化を生み出しながら収益を確保するローカル・ゼブラ企業です。利益追求だけでなく、地域課題の解決と経済成長の両立を目指すことで、企業の持続可能性を高めるための攻めの経営戦略で、過疎化や産業衰退に直面する地域コミュニティを再生する担い手として、こちらにも大きな期待が寄せられています。

そこで、本県においても、こうした次世代を担う中小・小規模事業者を支援していく必要があると考えますが、山室商工労働部長の所見をお伺いいたします。

次です。

本県の観光客入込数でも毎年上位に入る海王丸パークは、貴重な観光資源です。そして、今やゴールデンウィークの県内イベントの目玉とも言える野外音楽イベントのONE F E Sの会場としても存在価値を高めています。ちなみに、今年のONE F E Sは、5月3日、4日の2日間で過去最多となる2万3,000人が来場し、うち約1万人が県外からであり、その経済効果は約11億5,000万円となりました。今回大盛況となった要因の一つには、ONE F E Sの会場面積が過去最大規模となったことで、飲食ブースやステージパフォーマンス以外にも楽しめる広大な空間を確保できたことがあります。

そのような海王丸パーク周辺には、まだまだ活用されていない県

有用地があり、これらは地域経済の活性化や新たなにぎわい創出に向け、極めて大きなポテンシャルを秘めた空間です。今後、新湊大橋下など周辺の県が管理する用地を有効活用し、地域の活性化を図るべきと考えます。

そこで、海王丸パーク周辺の活性化について、新湊大橋周辺用地を整備し、有効活用してはどうかと考えますが、川上土木部長に所見をお伺いいたします。

近年、全国の自治体では、新興国の経済成長や世界的な人材獲得競争の激化など、急速に変化する国際情勢を的確に捉えるとともに、それぞれの自治体が独自の強みを生かして海外の地域と直接つながる国際交流や地域外交が盛んです。本県においても、これまでアメリカ、ブラジル、中国やインドなどとの積極的な地域外交を展開してこられました。来月には、アメリカオレゴン州との友好提携35周年に当たり、新田知事をトップとする訪問団を派遣して友好親善を深めるとのことであり、今後もこれらの地域の重要性が変わることはないと認識しています。

他方、本県が世界でさらに存在感を高めるには、地域産業、伝統文化、環境技術など、オール富山で強みや魅力を戦略的に発信し、多角的なネットワークを築く必要があります。

そのような中、射水市の大島絵本館において、今月5日から14日にかけてモンゴル絵本文化交流展が開催されました。開会式には駐日モンゴル国特命全権大使のバンズラグチ・バヤルサイハン閣下にも御臨席賜り、絵本を通じた日本とモンゴルの交流が深まることを祈念し、期間中は大勢の人が県内約300人のモンゴルの方と交流しながら歴史や文化に触れ、両国の相互理解を深めました。

射水市は、県内でも最も外国人の割合が高いこともあり地域外交が進んでいますが、外国人住民数が過去最多となった富山県としても、新たな国、地域との交流の可能性を探るべきではないかと考えます。また、昨年、静岡県が都道府県として初めてUCLG、世界都市自治体連合に加盟し、欧州をはじめとする世界との関係構築や連携強化に向けて活動していることから、より多くの海外諸国と関係を築くことの重要性が見てとれます。

そこで、本県における国際交流や地域外交について今後の展望はどうか、近年の国際交流の状況やその成果と併せて、塗師木地方創生局長に所見をお伺いいたします。

次は、自治体DXの推進についてです。

現在、自治体基幹系情報システム標準化が進められています。その背景には、国や地方公共団体の基幹業務システムがばらばらで、十分に連携体制が取れていないために非効率な手続を余儀なくされることやシステムトラブルなどの発生があります。対象となっているのは、住民基本台帳関連業務や税関連業務などの20業務で、基幹系業務システムの標準化は、今後日本人が誰一人取り残されないデジタル社会で生きていくために必要不可欠な取組と言えます。

ところが、原則、令和7年度末までの移行とされていたのが、県内の全市町村を含め、全国的に期限内の移行が困難な自治体が多いため、国の基金による支援が令和12年度末まで5年延長されました。時間的猶予ができたとはいえ、この事業を進めるにおいて小規模な自治体ほど独自の対応には限界がある上、市民サービスに差が生じないように、広域自治体である県が積極的に支援していくべきと考えます。

そこで、県内におけるD X推進について、市町村と連携して今後どのように進めていくのか。これまでの取組状況と併せて、新田知事の所見をお伺いいたします。

最後の質問です。

我が富山県の最重要課題の一つである人口減少対策として、これまでU I Jターンの促進や移住支援金の支給など、積極的な移住・定住施策を展開してこられました。本県へ移住するということは、県内市町村のどこかに住民登録をいただくことになりますので、県内それぞれの地域の魅力発信や移住希望者の求める生活スタイルへの訴求には、当然、市町村との連携が欠かせません。

そのような中、先月、人口未来対策特別委員会の視察で、射水市にある移住交流体験施設を訪れました。施設管理者からは、今は日本中から問合せがあることや、移住を検討されている方は複数の候補地から移住先を選ぶので、実際に現地の暮らしを体験し、より具体的なイメージを持つことを重要視されているという話を伺いました。

そこで、今年度から県では、移住検討者の来県機会の創出や地域での生活体験や住民との交流など、地域との関係づくりの強化に重点を置くとのことですが、自治体間の移住者獲得競争が激化している中、県がこれまで取り組んできた移住・定住促進施策の成果や現状はどうか。今後の取組の進め方と併せて、新田知事の所見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗） まず、県内におけるD X推進についての御質問にお答えします。

人口減少に伴う人手不足が深刻化する中、行政サービスの維持向上を図っていくためにはD Xの推進が不可欠でありますけれども、単独の市町村では専門人材の確保やノウハウの蓄積にも課題があることから、県と市町村が密接に連携して取組を進めていくことが必要だと考えます。

富山県ではこれまで、電子申請や電子入札などのシステムの導入に当たり、県が事務局を務める富山県情報システム共同利用推進協議会を通じて、県内市町村と共に共同調達を実施してきました。こうした取組の積み重ねも踏まえて、今般の基幹系業務システムの標準化についても、県内の全ての市町村と連携して共同調達を行い、移行作業を進めているところです。

また、市町村に対する技術的な支援として、今年度新たに県内市町村のD X全般に関して指導、助言を行う、デジタル庁出身のD X・市町村支援統括専門官を富山県に配置するとともに、システム標準化の移行後の運用を支援する人材を県として確保し、市町村に派遣していきたいと考えます。

今後も市町村の要望を丁寧にお聞きしながら、専門人材の知見を生かして市町村のD Xを伴走支援することで、県民の皆様の利便性向上、また行政の効率化につながるようしっかりと取り組んでいきます。

次に、移住・定住促進施策についての御質問にお答えします。

御指摘のように、自治体間での移住者獲得競争が激化する中、本

県では移住フェアやセミナーでの魅力発信、移住相談窓口の富山くらし・しごと支援センターを通じたきめ細かな相談対応などに取り組んでまいりました。その結果、令和7年度の本県への移住者数は過去2番目に多い927名となりました。特に、射水市においては移住相談窓口を民間に委託され、住まい探しや就業、起業に関する相談を一体的に行ったことにより、飛躍的な移住者数の増につながったと承知しています。

こうした中で、本年実施したアンケートによりますと、本県への移住者の約7割が移住前に複数回来訪経験があることから、新たに移住検討者に2週間、本県で暮らしや地域住民との交流などを体験いただくプログラムを実施します。今年度は、滞在拠点やサポーターなどの受入れ体制が整っている射水市と上市町においてこの事業を実施する予定で、近日中に参加者の募集を開始したいと考えています。

また、富山県に関心を持っていただき、関係人口から移住につながる流れを構築するため、今月21日に東京で開催する富山くらし・しごとフェアでは、新たに「寿司といえば、富山」のPRや、すずのアクセサリー制作体験などを行う予定です。

さらに、多様化した移住検討者のニーズや情報収集行動を的確につかまえ、効果的な施策の立案につなげていくために、今年度、ビッグデータを活用したマーケティングを試行的に実施する予定でありまして、こうしたデータも活用しながら、多くの方々に富山県を移住先として選択してもらえよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎） 山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、地域を支える中小・小規模事業者の活動支援についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、地域経済の持続的な発展を図る上で、雇用を支え、地域に活力を生み出し、地域課題の解決にも貢献しておられる中小・小規模事業者の皆様が意欲を持って新たな取組に挑戦できるよう支援していくことは極めて重要でございます。

人口減少や人材不足、A I やG X の進展など経営環境が大きく変化する中、中小・小規模事業者が自らの強みを磨き、生産性向上や新事業展開、成長分野への挑戦を進めることは、本県産業全体の底上げにもつながります。

国においても、中小企業庁が飛躍的成長を目指す100億宣言や、ビジネスの手法により社会課題解決と収益性の確保を両立するローカル・ゼブラ企業の創出・育成を後押ししており、地域経済を支える企業の成長を促す動きが広がっております。

県においても、富山県中小企業経営モデル企業の指定により、優れた取組の普及拡大を図るとともに、中小企業トランスフォーメーション補助金において、省力化、省人化、D X、G X、A I 導入など前向きな投資を支援しております。

今後も強い地域経済の実現に向けて、地域を牽引する力強い中堅企業の育成と地域課題の解決をビジネスの力で持続可能なものとする中小・小規模事業者への支援を進め、本県経済の持続的な成長と地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕） 私からは、海王丸パーク周辺の活性化についての御質問にお答えいたします。

海王丸パークは、帆船海王丸、新湊大橋、立山連峰が一望できる県内有数の観光地でございます。御紹介のありました野外音楽フェス O N E F E S やモーターフェスなど、民間団体主催の大型イベントも開催され、多くの方々にぎわっております。

海王丸パークのある富山新港の西埋立地では、これまでパークのほか、野鳥園などを段階的に整備してきており、令和４年度には海王岸壁の背後に西埋立緑地を整備し、パークゴルフ場として地域の方々に利用されているところでございます。

一方で、御指摘のありましたとおり、新湊大橋周辺には十分に活用されていない用地も残っております。県としては、有効に活用されるのが望ましいと考えております。住宅地との距離を取る緩衝帯の役目もありますので、活用に当たりましては、地域住民や地元射水市、利用者などの意見を聞きながら検討する必要があると思いますが、この用地の活用につきまして、民間事業者などから地域の活性化につながる具体的な提案やアイデアがあれば柔軟に対応してまいりたいと考えております。

県としては、海王丸パークや周辺地域により多くの方に訪れてもらいたいと考えておりまして、パーク周辺地域の魅力向上につながる緑地などの整備、民間施設の誘致等に、今後とも地元射水市や伏木富山港・海王丸財団と連携協力しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎） 塗師木地方創生局長。

〔塗師木太一地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（塗師木太一） 私からは、国際交流の状況ですとか今後の展望についてお答え申し上げます。

本県では、今ほど議員からも御紹介ございましたが、アメリカのオレゴン州、中国の遼寧省、また、ブラジルのサンパウロ州など、4地域と友好提携を締結するほかに、韓国の江原特別自治道ですとかインドのアンドラプラデシュ州など、多くの地域と交流実績を積み重ねて、また、交流分野の幅も広げてきたところでございます。

特にオレゴン州につきましては、大学生を対象とした起業・ビジネスの研修ですとか、また、県産品のプロモーションなど人材の育成や経済交流を進めてきたところでございます。友好提携35周年を迎える本年につきましては、交流のさらなる深化に向けまして、今ほど議員からも御紹介いただきました知事、さらには経済界も含めた訪問団が、州政府ですとか現地企業などを訪問するとともに、カリフォルニア州のシリコンバレーも訪問いたしまして、スタートアップエコシステムの形成に向けた意見交換なども行う予定でございます。

また、インドのアンドラプラデシュ州につきましては、県費留学生の受入れですとか大学間交流に加え、ジェトロ・チェンナイ事務所への県職員の派遣、さらにはジェトロ富山での富山県インド経済デスクの設置などによりまして、人材交流ですとか、また産業面での連携の強化に取り組んでいるところでございます。

このほかにも、今年度になってからもフィリピンですとかトルコなど、在日の各国の大使ですとか総領事の方々が相次いで富山県を訪問されて、交流に向けた意見交換を行ったところでございます。

また、今ほど瀧田議員からは、大島絵本館でのモンゴル絵本文化交流展を御紹介いただきました。私も先日プライベートで行ってまいりまして、モンゴルのゲルの展示ですとか、モンゴルの絵本の読み聞かせ、モンゴルのお菓子などもありまして、こういった文化を基盤にした交流というのはすごく大事なところでございます。また、モンゴルの大使につきましては、昨年５月に富山県にも来県されたところでございますし、さらに、今年度新たに、県内在住のフィリピンですとかスリランカのコミュニティーが主体になったイベントも富山で開催されまして、県からも副知事も出席いたしまして交流を図ったところでございます。

今後ともこうした機会を捉えまして、様々な国や地域との交流を重ねることで相互理解を深め、そして、今ほど議員からオール富山でということをお話しいただきましたけれども、まさに国際交流といいましても、産業、観光、文化ですとか非常に多岐にわたりますので、私どもも部局間で連携を図りながら、しっかりと今後様々な国との継続的な友好交流に向けて取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）以上で瀧田孝吉議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩